

## 基幹相談支援センターとは？

障がいや病気のある方からのさまざまな相談に応じて、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援する機関です。

## ご相談について

相談  
無料

- ・岩美町、八頭町、智頭町、若桜町にお住まいの障がい（疾病）のある方やそのご家族地域の方、関係機関が対象です。
- ※障がい者手帳や診断の有無に関係なくご相談いただけます。
- ・電話、FAX、メール、来所、訪問など希望に合わせてご相談に応じます。
- ・相談を受けた内容については秘密を守りますので安心してご相談ください。

## 相談受付日時

曜日：月～金曜日

時間：8：30～17：15

休み：土曜日・日曜日・祝日

夏季休業（8月13日～15日）

年末年始（12月29日～1月3日）

## 問い合わせ先

鳥取県東部4町基幹相談支援センター

（相談支援センター はるひな）

住所：〒680-0852

鳥取市東今在家73-6

電話：（0857）68-1632

FAX：（0857）68-4055

Mail：haruhina01@haruhina1.onmicrosoft.com

URL：https://haruhina.net

ホームページはQRコードから読み取れます。→



## 地図



↑地図はQRコードから読み取れます。

# 鳥取県東部4町 基幹相談 支援センター

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして

相談支援センター  
はるひな

こんな時は、ご相談ください。

どんな福祉  
サービスがあるの？



仕事をしたいけど、人間関係が上手くいかなくて続かない…

子どもに障がいがあるって言われたけど、どうしたらいいの？



身の回りのことや金銭管理ができなくて困っている。

家族が長年ひきこもっていてどうしたらいいのかわからない…



さまざまなお困りごとについて  
お気軽にご相談ください。

## 鳥取県東部4町基幹相談支援センターの主な取り組み

### 総合相談・専門相談

障がいのある方やそのご家族からの不安や悩み、生活上の困りごとなどの相談に応じて、各種関係機関等と連携しながら、地域で安心して生活ができるよう支援していきます。



### 地域相談支援の強化

各相談支援事業者と連携を図るとともに相談に係る助言などの支援を行います。また、事業者に向けて専門的な研修会等を行い、スキルアップを目指します。



### 地域ネットワークづくり

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域、医療、保健、就労、介護、教育、司法等の関係機関と連携を深めていきます。

### 権利擁護・虐待防止

各町の虐待防止センターや権利擁護の関係機関と連携を図り、迅速に対応できる体制を整えます。また、成年後見制度の利用支援や虐待防止に関する支援、これらの啓発に関する活動を行います。

### 病院や施設から地域生活へ

入院や施設入所をしておられる方が、安心して地域での生活が送れるようにサービス提供や支援体制を整えるとともに生活を支える地域づくりを行います。

